



10	業績の概要
12	中間連結財務諸表
18	セグメント情報／連結自己資本比率
20	中間財務諸表
25	単体自己資本比率
26	資本・株式等 (単体)
27	預金 (単体)
29	融資 (単体)
32	有価証券 (単体)
35	デリバティブ〈金融派生商品〉 (単体)
36	損益の状況 (単体)
37	諸比率 (単体)
39	自己資本の充実の状況等について

## 経済環境

世界経済は、新興国の成長や先進国の景気対策などにより、昨年9月に起きたリーマンショック以降の景気後退局面から、回復の兆しが見えはじめている状況にあり、国際通貨基金（IMF）は2010年世界全体の実質国内総生産（GDP）を3.1%のプラス成長を見込んでいます。

この間、わが国の経済についても、景気が持ち直しつつあり、中でも輸出や生産は海外経済の改善から増加を続け、当面は増加傾向を維持していくとみられています。しかし、厳しい雇用・所得環境が続く中で、個人消費は弱めの動きとなっており、特に住宅投資は減少しています。国内民間需要は、耐久財の消費が各種対策の効果などから当面堅調に推移するものとみられますが、依然厳しい環境下にあることは変わりなく、引き続き弱めに推移していく可能性が高くなっています。

一方、当行の主要営業基盤である青森県経済は、個人消費については、薄型テレビや一部白物家電が家電エコポイントの効果から堅調に推移し、新車登録・届出台数もエコカー減税・補助金の効果から増加に転じています。しかしながら、大型小売店販売は、生活防衛意識の高まりから、衣料品や高額身の回り品を中心に不振が続き、飲食料品も伸び悩む状況にあり、弱めの販売地合が続いています。

## 業績＜連結ベース＞

このような環境のもと、経常収益は資金運用収益の減少等により、前年同期比30億53百万円減少して234億21百万円となりました。

一方、経常費用は与信費用の減少等により前年同期比45億68百万円減少して216億40百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比15億14百万円増加して17億80百万円、中間純利益は19億55百万円増加して9億48百万円となりました。

預金残高は、法人預金が増加したことを中心として前連結会計年度末比205億円増加して1兆7,362億円となりました。

貸出金残高は、地元経済の停滞を背景に資金需要の伸び悩みから、前連結会計年度末比146億円減少して1兆2,467億円となりました。

有価証券残高は、金融市場が依然として不安定な中、適切なリスクコントロールを意識しつつ株式等を圧縮し国債等へ投資を振り向けた結果、前連結会計年度末比1,018億円増加して4,667億円となりました。なお、当中間連結会計期間末のその他有価証券の評価差額は24億円の含み益となっております。

## キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、預金の増加及びコールローン等の減少による収入等により、744億円の増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の取得による支出等により、906億円の減少となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、新株（A種優先株式）の発行による収入等により193億円の増加となりました。

この結果、現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比31億円増加して397億円となりました。

## ●主要な経営指標等の推移【連結】

	平成19年度 中間連結会計期間 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度 中間連結会計期間 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成21年度 中間連結会計期間 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
連結経常収益 (百万円)	25,656	26,474	23,421	50,871	47,620
連結経常利益 (△は連結経常損失) (百万円)	2,482	266	1,780	3,261	△20,993
連結中間 (当期) 純利益 (△は連結中間 (当期) 純損失) (百万円)	285	△1,007	948	1,336	△27,089
連結純資産額 (百万円)	85,665	66,391	73,064	75,511	46,715
連結総資産額 (百万円)	1,890,851	1,853,761	1,886,031	1,858,537	1,825,806
自己資本比率 (%)	4.1	3.1	3.4	3.6	2.1
連結自己資本比率 (%)	13.11	10.05	11.61	11.11	8.76

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき作成しております。  
また、当行は、平成19年度中間連結会計期間までは国際統一基準を採用していましたが、平成19年度から国内基準を適用しております。

## ●主要な経営指標等の推移【単体】

	第36期中 平成19年9月	第37期中 平成20年9月	第38期中 平成21年9月	第36期 平成20年3月	第37期 平成21年3月
経常収益 (百万円)	24,773	25,760	21,916	49,231	46,139
経常利益 (△は経常損失) (百万円)	2,705	△213	1,421	3,430	△21,213
中間 (当期) 純利益 (△は中間 (当期) 純損失) (百万円)	645	△1,136	793	1,967	△26,870
資本金 (百万円)	24,167	24,167	34,167	24,167	24,167
発行済株式総数 (千株)	155,895	150,895	普通株式 150,895 A種優先株式 40,000	155,895	150,895
純資産額 (百万円)	76,834	58,888	65,733	67,848	39,539
総資産額 (百万円)	1,890,091	1,859,679	1,889,141	1,865,313	1,828,940
預金残高 (百万円)	1,737,297	1,738,916	1,742,688	1,732,427	1,722,091
貸出金残高 (百万円)	1,220,936	1,259,583	1,244,636	1,259,962	1,259,003
有価証券残高 (百万円)	499,582	395,915	469,175	425,614	367,393
自己資本比率 (%)	4.1	3.2	3.4	3.6	2.2
単体自己資本比率 (%)	12.98	10.07	11.71	11.12	8.86
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	1,221 [770]	1,276 [770]	1,320 [742]	1,199 [770]	1,259 [766]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。  
また、当行は平成19年9月までは国際統一基準を採用していましたが、平成20年3月から国内基準を適用しております。  
4. 平成20年9月及び平成21年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均従業員数であります。

# 中間連結財務諸表

## 中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度別	平成20年度	平成21年度
		中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金		48,691	50,353
コールローン及び買入手形		104,167	63,491
買入金銭債権		8,580	7,058
商品有価証券		82	198
金銭の信託		21,114	19,906
有価証券		391,855	466,754
貸出金		1,260,545	1,246,730
外国為替		1,665	534
その他資産		6,916	24,592
有形固定資産		12,444	13,726
無形固定資産		1,341	1,647
繰延税金資産		18,222	12,247
支払承諾見返		13,989	12,506
貸倒引当金		△35,856	△33,716
<b>資産の部合計</b>		<b>1,853,761</b>	<b>1,886,031</b>

(単位：百万円)

科目	年度別	平成20年度	平成21年度
		中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)
<b>負債の部</b>			
預金		1,732,469	1,736,204
借入金		2,015	6,000
外国為替		86	116
社債		15,000	15,000
その他負債		10,484	29,995
賞与引当金		1,312	924
退職給付引当金		10,083	10,160
役員退職慰労引当金		174	244
睡眠預金払戻損失引当金		472	540
偶発損失引当金		332	326
利息返還損失引当金		71	69
再評価に係る繰延税金負債		879	877
支払承諾		13,989	12,506
<b>負債の部合計</b>		<b>1,787,369</b>	<b>1,812,967</b>
<b>純資産の部</b>			
資本金		24,167	34,167
資本剰余金		19,775	29,774
利益剰余金		27,757	2,164
自己株式		△2,702	△2,666
<b>株主資本合計</b>		<b>68,998</b>	<b>63,440</b>
その他有価証券評価差額金		△11,227	1,481
繰延ヘッジ損益		234	△251
土地再評価差額金		318	319
為替換算調整勘定		53	—
<b>評価・換算差額等合計</b>		<b>△10,620</b>	<b>1,549</b>
少数株主持分		8,013	8,073
<b>純資産の部合計</b>		<b>66,391</b>	<b>73,064</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>1,853,761</b>	<b>1,886,031</b>

## 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

年度別	平成20年度 中間連結会計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年度 中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
科目		
<b>経常収益</b>	<b>26,474</b>	<b>23,421</b>
資金運用収益	19,180	17,778
(うち貸出金利息)	(14,977)	(13,900)
(うち有価証券利息配当金)	(3,903)	(3,778)
役務取引等収益	3,067	2,924
その他業務収益	1,615	407
その他経常収益	2,611	2,310
<b>経常費用</b>	<b>26,208</b>	<b>21,640</b>
資金調達費用	3,057	2,382
(うち預金利息)	(2,660)	(1,932)
役務取引等費用	1,721	1,740
その他業務費用	943	319
営業経費	13,692	12,924
その他経常費用	6,793	4,273
<b>経常利益</b>	<b>266</b>	<b>1,780</b>
<b>特別利益</b>	<b>40</b>	<b>87</b>
固定資産処分益	8	0
償却債権取立益	32	87
<b>特別損失</b>	<b>361</b>	<b>37</b>
固定資産処分損	99	37
減損損失	261	—
<b>税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)</b>	<b>△54</b>	<b>1,830</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>32</b>	<b>45</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>828</b>	<b>661</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>860</b>	<b>706</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>91</b>	<b>174</b>
<b>中間純利益又は中間純損失(△)</b>	<b>△1,007</b>	<b>948</b>

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 中間連結会計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年度 中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	24,167	24,167
当中間期変動額		
新株の発行	—	10,000
当中間期変動額合計	—	10,000
当中間期末残高	24,167	34,167
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	19,775	19,775
当中間期変動額		
新株の発行	—	10,000
自己株式の処分	—	△0
当中間期変動額合計	—	9,999
当中間期末残高	19,775	29,774
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	30,954	1,645
当中間期変動額		
剰余金の配当	△436	△428
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,007	948
自己株式の処分	△5	—
自己株式の消却	△1,804	—
土地再評価差額金の取崩	56	△1
当中間期変動額合計	△3,196	518
当中間期末残高	27,757	2,164
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△3,798	△2,665
当中間期変動額		
持分比率異動による増加高	△4	—
自己株式の取得	△727	△2
自己株式の処分	22	1
自己株式の消却	1,804	—
当中間期変動額合計	1,095	△1
当中間期末残高	△2,702	△2,666
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	71,099	42,923
当中間期変動額		
新株の発行	—	20,000
剰余金の配当	△436	△428
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,007	948
持分比率異動による増加高	△4	—
自己株式の取得	△727	△2
自己株式の処分	17	0
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	56	△1
当中間期変動額合計	△2,101	20,516
当中間期末残高	68,998	63,440

(単位：百万円)

	平成20年度 中間連結会計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年度 中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△4,096	△4,323
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△7,130	5,804
当中間期変動額合計	△7,130	5,804
当中間期末残高	△11,227	1,481
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△217	△277
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	452	26
当中間期変動額合計	452	26
当中間期末残高	234	△251
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	374	318
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△56	1
当中間期変動額合計	△56	1
当中間期末残高	318	319
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	286	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△233	—
当中間期変動額合計	△233	—
当中間期末残高	53	—
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	△3,652	△4,282
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△56	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△6,911	5,830
当中間期変動額合計	△6,968	5,832
当中間期末残高	△10,620	1,549
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	8,064	8,074
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△50	△0
当中間期変動額合計	△50	△0
当中間期末残高	8,013	8,073
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	75,511	46,715
当中間期変動額		
新株の発行	—	20,000
剰余金の配当	△436	△428
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,007	948
持分比率異動による増加高	△4	—
自己株式の取得	△727	△2
自己株式の処分	17	0
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△6,962	5,830
当中間期変動額合計	△9,119	26,348
当中間期末残高	66,391	73,064

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	平成20年度 中間連結会計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年度 中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△54	1,830
減価償却費	686	689
減損損失	261	—
持分法による投資損益(△は益)	△0	0
貸倒引当金の増減(△)	1,225	1,609
賞与引当金の増減額(△は減少)	32	△270
退職給付引当金の増減額(△は減少)	38	28
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	28	36
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△104	△129
偶発損失引当金の増減(△)	148	2
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	71	2
資金運用収益	△19,180	△17,778
資金調達費用	3,057	2,382
有価証券関係損益(△)	△1,477	△306
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△1,149	77
為替差損益(△は益)	△10	13
固定資産処分損益(△は益)	91	37
貸出金の純増(△)減	1,023	14,648
預金の純増減(△)	7,164	20,473
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	15	△5,000
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	672	△90
コールローン等の純増(△)減	△16,544	43,628
コールマネー等の純増減(△)	△60	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,212	104
外国為替(負債)の純増減(△)	△154	98
資金運用による収入	19,147	15,787
資金調達による支出	△2,707	△3,643
その他	743	264
小計	△8,250	74,496
法人税等の還付額	4	2
法人税等の支払額	△25	△44
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△8,270</b>	<b>74,454</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△471,204	△417,484
有価証券の売却による収入	189,001	33,035
有価証券の償還による収入	305,887	295,191
有形固定資産の取得による支出	△405	△1,036
無形固定資産の取得による支出	△211	△343
有形固定資産の売却による収入	79	11
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△32	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>23,114</b>	<b>△90,625</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	△3,500	—
株式の発行による収入	—	19,962
配当金の支払額	△436	△428
少数株主への配当金の支払額	△175	△175
自己株式の取得による支出	△727	△2
自己株式の売却による収入	17	0
リース債務の返済による支出	△3	△30
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△4,824</b>	<b>19,325</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	△13
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	10,029	3,141
現金及び現金同等物の期首残高	27,353	36,655
現金及び現金同等物の中間期末残高	37,382	39,797

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社 6社  
会社名  
株式会社みちのくサービスセンター  
株式会社みちのくオフィスサービス  
みち銀総合管理株式会社  
みちのく信用保証株式会社  
みちのくカード株式会社  
Michinoku Preferred Capital Cayman Limited
  - 非連結子会社  
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
  - 持分法適用の関連会社 1社  
会社名  
みちのくキャピタル株式会社
  - 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項
  - 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
9月末日 6社
  - 子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
- 会計処理基準に関する事項
  - 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
  - 有価証券の評価基準及び評価方法  
(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
  - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - 減価償却の方法
    - 有形固定資産（リース資産を除く）  
当社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：3年～50年  
その他：2年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
    - 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
    - リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - 貸倒引当金の計上基準  
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,290百万円であります。  
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生しているものと認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
過去勤務債務：  
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：  
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
- 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 利息返還損失引当金の計上基準  
利息返還損失引当金は、連結子会社のクレジットカード業務にかかる利息制限法を

- 過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績率等から将来の返還額を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 外貨建資産・負債の換算基準  
当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
- リース取引の処理方法  
当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 重要なヘッジ会計の処理方法  
当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。  
当行は、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジを実施しており、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）に定める包括ヘッジによっております。ヘッジ有効性については、ヘッジ対象となる金融資産とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間内にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。
- 消費税等の会計処理  
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

## 注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、関連会社の株式17百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は5,102百万円、延滞債権額は52,943百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,581百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は60,628百万円あります。なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,704百万円あります。
- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、5,639百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産

有価証券	33,564百万円
貸出金	6,250百万円
現金	32百万円
担保資産に対応する債務	
預 金	5,871百万円
借 用 金	4,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券53,341百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち、保証金は552百万円あります。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が行実申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。  
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税方法が計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額 1,496百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 14,584百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。
- 社債は、劣後特約付社債15,000百万円あります。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,645百万円あります。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常費用には、貸出金償却8百万円、貸倒引当金繰入額1,983百万円、株式等売却損847百万円、株式等償却197百万円及び連結子会社のその他資産の売却費用920百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,895	-	-	150,895	
A種優先株式	-	40,000	-	40,000	(注) 1
合計	150,895	40,000	-	190,895	
自己株式					
普通株式	8,024	13	3	8,034	(注) 2
A種優先株式	-	-	-	-	
合計	8,024	13	3	8,034	

- (注) 1. A種優先株式の発行済株式40,000千株の増加は、第三者割当による新株の発行による増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の増加13千株は、単元未満株式の買入による増加、普通株式の自己株式の減少3千株は、単元未満株式の買入による減少であります。

2. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	428	3.0	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成21年9月30日現在

現金預け金勘定	50,353百万円
定期預け金	△10,000百万円
その他	△556百万円
現金及び現金同等物	39,797百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- (ア) 有形固定資産  
営業用店舗建物のうち1ヶ店(国道支店)であります。  
(イ) 無形固定資産  
該当ございません。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	1,409	1,914	3,323
減価償却累計額相当額	1,132	1,568	2,701
中間連結会計期間末残高相当額	276	346	622

- (2) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

1年内	1年超	合計
393	284	678

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

支払リース料	269
減価償却費相当額	235
支払利息相当額	15

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(1株当たり情報)

		当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり純資産額	円	314.92
1株当たり中間純利益金額	円	6.64
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	6.62

- (注) 1. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		948
中間純利益	百万円	-
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
(うち定時株主総会決議による優先配当額)	百万円	-
(うち中間優先配当額)	百万円	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	948
普通株式の中間期中平均株式数	千株	142,862
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		-
中間純利益調整額	百万円	-
(うち優先配当額)	百万円	-
普通株式増加数	千株	542
(うち優先株式)	千株	542
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	千株	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	73,064
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	28,073
(うち優先株式の払込金額)	(20,000)
(うち少数株主持分)	(8,073)
普通株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	44,990
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(千株)	142,860

# セグメント情報／連結自己資本比率

## セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

### 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目		平成20年度中間期 (平成20年9月30日)	平成21年度中間期 (平成21年9月30日)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	24,167	34,167
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	19,775	29,774
	利益剰余金	27,757	2,164
	自己株式(△)	2,702	2,666
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	64	62
	その他有価証券の評価差損(△)	11,227	—
	為替換算調整勘定	53	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	8,013	8,062
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	8,000	8,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
計 (A)	65,773	71,440	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	8,000	8,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	539	538
	一般貸倒引当金	5,412	5,035
	負債性資本調達手段等	15,800	17,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,800	17,000
	計	21,751	22,574
うち自己資本への算入額 (B)	21,751	22,574	
控除項目	控除項目(注4) (C)	479	429
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	87,045	93,585
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	782,001	729,343
	オフ・バランス取引等項目	17,115	12,914
	信用リスク・アセットの額 (E)	799,117	742,258
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $(\frac{(G)}{8\%})$ (F)	66,906	63,480
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,352	5,078
	計 (E) + (F) (H)	866,023	805,738
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		10.05%	11.61%
(参考) Tier 1比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		7.59%	8.86%

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

(\*) 優先出資証券の概要

連結自己資本比率（国内基準）及び単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主な性質は次のとおりであります。

発行体	Michinoku Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし、平成30年1月の配当支払日以降のいずれかの配当支払日に、発行会社はその裁量により、事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全部（一部は不可）を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認を必要とする。
配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間（平成30年の配当支払日まで）は固定配当。ただし、平成30年1月の配当支払日以降については、変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付与される。
発行総額	80億円（1口あたり10,000,000円）
発行日	平成19年9月26日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日（初回配当支払日は平成20年1月25日） 該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とし、直後の営業日が翌月となる場合には直前の営業日とする。
配当停止事由	以下の強制停止事由が発生した場合、配当支払日における配当は支払われず任意停止事由が発生した場合、当行は配当を停止することができる。 (1) 以下のいずれかの強制停止事由 ・ 当行につき、清算手続（会社法に基づく特別清算手続を含む。）が開始された場合、当行に対して破産手続開始の決定がなされた場合、若しくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合（清算事由） ・ 当行につき、会社更生法に基づく更生手続の開始決定、若しくは民事再生法に基づく再生手続の開始決定がなされた場合（更生事由） ・ 当行につき、債務を弁済期において弁済する能力がない場合、若しくは債務超過である場合（支払不能事由） ・ 監督当局が、当行が支払不能若しくは債務超過の状態にあること、若しくは当行を管理の対象とすることを宣言した場合（公的介入） (2) 以下のいずれかの任意停止事由 ・ 銀行関連規制にしたがって計算される当行の自己資本比率又は基本的項目の比率が最低水準を下回っており、かつかかる状態が継続している場合（監督事由） ・ 当行が直近に終了した事業年度について普通株式に対する配当を行わず、かつ行わないことを宣言した場合、また、配当が支払われる場合においても、配当制限もしくは分配可能額制限の適用がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	ある事業年度について、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する。但し、いずれの配当支払日においても、当該配当支払日に関して、強制停止事由が生じておらず、かつ有効な停止通知が交付されていないことを条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

連結リスク管理債権

（単位：百万円）

区分	年度別	平成20年度中間期	平成21年度中間期
		（平成20年9月30日現在）	（平成21年9月30日現在）
破綻先債権額		6,630	5,102
延滞債権額		60,421	52,943
3カ月以上延滞債権額		—	—
貸出条件緩和債権額		8,850	2,581
リスク管理債権合計		75,902	60,628

# 中間財務諸表

## 中間財務諸表

当行の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度別	平成20年度 中間会計期間末 (平成20年9月30日)	平成21年度 中間会計期間末 (平成21年9月30日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金		48,659	50,353
コールローン		104,167	63,491
買入金銭債権		7,688	5,882
商品有価証券		82	198
金銭の信託		21,114	19,906
有価証券		395,915	469,175
貸出金		1,259,583	1,244,636
外国為替		1,665	534
その他資産		6,798	24,463
有形固定資産		12,171	13,524
無形固定資産		1,314	1,623
繰延税金資産		18,297	12,273
支払承諾見返		13,989	12,506
貸倒引当金		△31,769	△29,428
<b>資産の部合計</b>		<b>1,859,679</b>	<b>1,889,141</b>

(単位：百万円)

科目	年度別	平成20年度 中間会計期間末 (平成20年9月30日)	平成21年度 中間会計期間末 (平成21年9月30日)
<b>負債の部</b>			
預金		1,738,916	1,742,688
借入金		10,300	14,300
外国為替		86	116
社債		15,000	15,000
その他負債		6,173	25,743
未払法人税等		81	89
リース債務		36	1,085
その他の負債		6,055	24,568
子会社前受金		3,107	—
賞与引当金		1,279	905
退職給付引当金		10,081	10,159
役員退職慰労引当金		174	244
睡眠預金払戻損失引当金		472	540
偶発損失引当金		332	326
再評価に係る繰延税金負債		879	877
支払承諾		13,989	12,506
<b>負債の部合計</b>		<b>1,800,790</b>	<b>1,823,407</b>
<b>純資産の部</b>			
資本金		24,167	34,167
資本剰余金		19,775	29,774
資本準備金		19,775	19,167
その他資本剰余金		—	10,606
利益剰余金		28,302	2,908
利益準備金		4,392	85
その他利益剰余金		23,910	2,822
別途積立金		23,910	—
繰越利益剰余金		△0	2,822
自己株式		△2,684	△2,666
<b>株主資本合計</b>		<b>69,562</b>	<b>64,184</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>		<b>△11,226</b>	<b>1,481</b>
繰延ヘッジ損益		234	△251
土地再評価差額金		318	319
評価・換算差額等合計		△10,673	1,549
<b>純資産の部合計</b>		<b>58,888</b>	<b>65,733</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>1,859,679</b>	<b>1,889,141</b>

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	平成20年度	平成21年度
		中間会計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
<b>経常収益</b>		<b>25,760</b>	<b>21,916</b>
資金運用収益		19,033	17,606
(うち貸出金利息)		(14,832)	(13,735)
(うち有価証券利息配当金)		(3,902)	(3,771)
役員取引等収益		2,678	2,508
その他業務収益		1,614	408
その他経常収益		2,434	1,393
<b>経常費用</b>		<b>25,974</b>	<b>20,495</b>
資金調達費用		3,250	2,566
(うち預金利息)		(2,670)	(1,938)
役員取引等費用		2,033	2,035
その他業務費用		942	319
営業経費		13,184	12,498
その他経常費用		6,563	3,074
<b>経常利益又は経常損失 (△)</b>		<b>△213</b>	<b>1,421</b>
<b>特別利益</b>		<b>40</b>	<b>86</b>
固定資産処分益		8	0
償却債権取立益		31	86
<b>特別損失</b>		<b>361</b>	<b>37</b>
固定資産処分損		99	37
減損損失		261	—
<b>税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)</b>		<b>△535</b>	<b>1,470</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>		<b>19</b>	<b>19</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>581</b>	<b>657</b>
<b>法人税等合計</b>		<b>600</b>	<b>676</b>
<b>中間純利益又は中間純損失 (△)</b>		<b>△1,136</b>	<b>793</b>

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 中間会計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年度 中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	24,167	24,167
当中間期変動額	—	10,000
新株の発行	—	10,000
当中間期変動額合計	—	10,000
当中間期末残高	24,167	34,167
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	19,775	19,775
当中間期変動額	—	10,000
新株の発行	—	10,000
資本準備金の取崩	—	△10,607
当中間期変動額合計	—	△607
当中間期末残高	19,775	19,167
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	—	—
当中間期変動額	—	10,607
資本準備金の取崩	—	—
自己株式の処分	—	△0
当中間期変動額合計	—	10,606
当中間期末残高	—	10,606
資本剰余金合計	19,775	19,775
前期末残高	19,775	19,775
当中間期変動額	—	10,000
新株の発行	—	—
資本準備金の取崩	—	—
自己株式の処分	—	△0
当中間期変動額合計	—	9,999
当中間期末残高	19,775	29,774
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	4,392	4,392
当中間期変動額	—	△4,392
利益準備金の取崩	—	—
利益準備金の積立	—	85
当中間期変動額合計	—	△4,306
当中間期末残高	4,392	85
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	23,910	23,910
当中間期変動額	—	△23,910
別途積立金の取崩	—	—
当中間期変動額合計	—	△23,910
当中間期末残高	23,910	—
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	3,325	△25,759
当中間期変動額	△436	△428
剰余金の配当	—	4,392
利益準備金の取崩	—	△85
利益準備金の積立	—	23,910
別途積立金の取崩	—	—
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,136	793
自己株式の取得	△5	—
自己株式の消却	△1,804	—
土地再評価差額金の取崩	56	△1
当中間期変動額合計	△3,325	28,581
当中間期末残高	△0	2,822
利益剰余金合計	31,628	2,543
前期末残高	31,628	2,543
当中間期変動額	△436	△428
剰余金の配当	—	—
利益準備金の取崩	—	—
利益準備金の積立	—	—
別途積立金の取崩	—	—
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,136	793
自己株式の処分	△5	—
自己株式の消却	△1,804	—
土地再評価差額金の取崩	56	△1
当中間期変動額合計	△3,325	364
当中間期末残高	28,302	2,908

(単位：百万円)

	平成20年度 中間会計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年度 中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△3,783	△2,665
当中間期変動額	—	—
自己株式の取得	△727	△2
自己株式の処分	22	1
自己株式の消却	1,804	—
当中間期変動額合計	1,099	△1
当中間期末残高	△2,684	△2,666
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	71,788	43,822
当中間期変動額	—	20,000
新株の発行	—	20,000
剰余金の配当	△436	△428
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,136	793
自己株式の取得	△727	△2
自己株式の処分	17	0
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	56	△1
当中間期変動額合計	△2,226	20,362
当中間期末残高	69,562	64,184
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△4,097	△4,323
当中間期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△7,129	5,804
当中間期変動額合計	△7,129	5,804
当中間期末残高	△11,226	1,481
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△217	△277
当中間期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	452	26
当中間期変動額合計	452	26
当中間期末残高	234	△251
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	374	318
当中間期変動額	—	—
土地再評価差額金の取崩	△56	1
当中間期変動額合計	△56	1
当中間期末残高	318	319
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	△3,939	△4,282
当中間期変動額	—	—
土地再評価差額金の取崩	△56	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△6,677	5,830
当中間期変動額合計	△6,733	5,832
当中間期末残高	△10,673	1,549
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	67,848	39,539
当中間期変動額	—	20,000
新株の発行	—	20,000
剰余金の配当	△436	△428
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,136	793
自己株式の取得	△727	△2
自己株式の処分	17	0
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△6,677	5,830
当中間期変動額合計	△8,959	26,194
当中間期末残高	58,888	65,733

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法  
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：3年～50年  
その他：2年～20年  
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 引当金の計上基準  
(1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を債権可能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,290百万円であります。
- (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
過去勤務債務：  
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：  
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌年から損益処理
- (4) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (6) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建て資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
- ヘッジ会計の方法  
当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。  
当行はその他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジを実施しており、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）に定める包括ヘッジによっております。ヘッジが有効性については、ヘッジ対象となる金融資産とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。
- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によるおります。  
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

## 追加情報

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,544百万円増加、「繰延税金資産」は960百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,584百万円増加しております。  
なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づき割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

## 注記事項

（中間貸借対照表関係）

- 関係会社の株式総額 4,438百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は4,803百万円、延滞債権額は51,684百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第59条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は891百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者による有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は57,379百万円であります。  
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,704百万円であります。
- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、5,639百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	33,564百万円
貸出金	6,250百万円
現金	32百万円

担保資産に対応する債務

預 金	5,871百万円
借 用 金	4,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券53,341百万円を差し入れております。

- また、その他資産のうち保証金は、552百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、206,402百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が203,502百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成14年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額 1,496百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 14,362百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,300百万円が含まれております。
- 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,645百万円であります。

（中間損益計算書関係）

- 減価償却実施額は下記のとおりであります。  
有形固定資産 455百万円  
無形固定資産 226百万円
- その他経常費用には、貸出金償却2百万円、貸倒引当金繰入額1,693百万円、株式等売却損847百万円及び株式等償却197百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	8,024	13	3	8,034	(注)
A種優先株式	—	—	—	—	
合 計	8,024	13	3	8,034	

(注) 普通株式の自己株式の増加13千株は、単元未満株式の買受による増加、普通株式の自己株式の減少3千株は、単元未満株式の買増による減少であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

㊦有形固定資産

営業用店舗建物のうち1ヶ店(国道支店)であります。

㊧無形固定資産

該当ございません。

②リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	1,390	1,893	3,284
減価償却累計額相当額	1,118	1,553	2,672
中間会計期間末残高相当額	271	340	611

(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

1年内	1年超	合計
387	279	667

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

支払リース料	264
減価償却費相当額	231
支払利息相当額	15

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

# 単体自己資本比率

## 単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目		平成20年度 中間会計期間末 (平成20年9月30日)	平成21年度 中間会計期間末 (平成21年9月30日)
基本的項目 (Tier1)	資本金	24,167	34,167
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	19,775	19,167
	その他資本剰余金	—	10,606
	利益準備金	4,392	85
	その他利益剰余金	23,914	2,834
	その他	8,064	8,062
	自己株式(△)	2,684	2,666
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	64	62
	その他有価証券の評価差損(△)	11,226	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
計 (A)	66,339	72,196	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	8,000	8,000	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	8,000	8,000	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	539	538
	一般貸倒引当金	5,439	5,032
	負債性資本調達手段等	15,800	17,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,800	17,000
	計	21,778	22,571
うち自己資本への算入額 (B)	21,778	22,571	
控除項目 (注4) (C)	467	417	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	87,650	94,350	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	788,703	732,982
	オフ・バランス取引等項目	17,115	12,914
	信用リスク・アセットの額 (E)	805,818	745,897
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $(-\frac{(G)}{8\%})$ (F)	64,447	59,257
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,155	4,740
	計 (E) + (F) (H)	870,266	805,154
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		10.07%	11.71%
(参考) Tier1比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		7.62%	8.96%

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

# 資本・株式等

## 資本金の推移

(単位：百万円)

昭和61年5月	昭和63年11月	平成2年3月	平成4年3月	平成6年3月	平成8年12月	平成21年9月
5,040	9,060	19,754	20,895	21,144	24,167	34,167

## 大株主一覧 (平成21年9月30日現在)

### ①所有株式数別

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	40,000	20.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	12,130	6.35
みちのくリース株式会社	3,936	2.06
株式会社みずほコーポレート銀行	3,757	1.96
みちのく銀行行員持株会	3,232	1.69
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,176	1.66
みちのく銀行共済会	3,175	1.66
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	2,771	1.45
株式会社損害保険ジャパン	2,504	1.31
株式会社みずほ銀行	2,417	1.26
計	77,099	40.38

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。  
 2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。  
 3. 大株主は、平成21年9月30日現在の株主名簿に基づくものであります。  
 4. 当行は、自己株式8,034千株 (発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.20%) を保有しておりますが、上記記載には含めておりません。  
 5. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該株式の信託業務に係る株式数は次のとおりであります。  
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) 12,130千株

### ②所有議決権数別

氏名又は名称	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	12,130	8.61
みちのくリース株式会社	3,936	2.79
株式会社みずほコーポレート銀行	3,757	2.66
みちのく銀行行員持株会	3,232	2.29
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,176	2.25
みちのく銀行共済会	3,175	2.25
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	2,771	1.96
株式会社損害保険ジャパン	2,504	1.77
株式会社みずほ銀行	2,417	1.71
第一生命保険相互会社	2,163	1.53
計	39,261	27.86

- (注) 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

# 預 金 (単体)

## 預金科目別残高

### ●中間期末残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)			平成21年度中間期 (平成21年9月30日現在)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
<b>預金</b>						
流動性預金	737,707	—	737,707 (42.4)	758,807	—	758,807 (43.5)
うち有利息預金	709,563	—	709,563	720,315	—	720,315
定期性預金	978,955	—	978,955 (56.2)	967,569	—	967,569 (55.5)
うち固定金利定期預金	943,944	—	943,944	939,090	—	939,090
うち変動金利定期預金	34,685	—	34,685	28,136	—	28,136
その他	20,363	1,889	22,252 (1.2)	14,070	2,240	16,311 (0.9)
<b>合 計</b>	<b>1,737,026</b>	<b>1,889</b>	<b>1,738,916 (100.0)</b>	<b>1,740,447</b>	<b>2,240</b>	<b>1,742,688 (100.0)</b>
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
<b>総合計</b>	<b>1,737,026</b>	<b>1,889</b>	<b>1,738,916</b>	<b>1,740,447</b>	<b>2,240</b>	<b>1,742,688</b>

- (注) 1. ( ) 内は構成比：％  
 2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 3. 定期性預金＝定期預金  
   固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
   変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

### ●平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
<b>預金</b>						
流動性預金	734,792	—	734,792 (42.8)	745,750	—	745,750 (43.2)
うち有利息預金	707,360	—	707,360	719,191	—	719,191
定期性預金	974,674	—	974,674 (56.7)	970,893	—	970,893 (56.3)
うち固定金利定期預金	937,601	—	937,601	941,285	—	941,285
うち変動金利定期預金	36,845	—	36,845	29,359	—	29,359
その他	5,340	1,923	7,264 (0.4)	5,519	2,312	7,832 (0.4)
<b>合 計</b>	<b>1,714,807</b>	<b>1,923</b>	<b>1,716,731 (100.0)</b>	<b>1,722,163</b>	<b>2,312</b>	<b>1,724,475 (100.0)</b>
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
<b>総合計</b>	<b>1,714,807</b>	<b>1,923</b>	<b>1,716,731</b>	<b>1,722,163</b>	<b>2,312</b>	<b>1,724,475</b>

- (注) 1. ( ) 内は構成比：％  
 2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 3. 定期性預金＝定期預金  
   固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
   変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	平成21年度中間期 (平成21年9月30日現在)
3ヵ月未満	定期預金	241,270	207,364
	うち固定金利定期預金	238,367	204,689
	うち変動金利定期預金	2,812	2,587
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	188,625	179,047
	うち固定金利定期預金	185,723	176,235
	うち変動金利定期預金	2,901	2,811
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	443,008	386,414
	うち固定金利定期預金	437,311	383,541
	うち変動金利定期預金	5,696	2,872
1年以上 2年未満	定期預金	60,092	80,962
	うち固定金利定期預金	50,307	69,812
	うち変動金利定期預金	9,784	11,149
2年以上 3年未満	定期預金	31,094	66,674
	うち固定金利定期預金	17,679	57,971
	うち変動金利定期預金	13,415	8,703
3年以上	定期預金	14,864	47,106
	うち固定金利定期預金	14,790	47,095
	うち変動金利定期預金	73	10
合 計	定期預金	978,955	967,569
	うち固定金利定期預金	944,180	939,346
	うち変動金利定期預金	34,685	28,135

# 融 資 (単体)

## 貸出金残高

### ●中間期末残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)			平成21年度中間期 (平成21年9月30日現在)		
	年度別 国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
<b>貸出金</b>						
手形貸付	66,675	—	66,675	57,936	—	57,936
証書貸付	1,034,858	2,254	1,037,113	1,028,395	1,726	1,030,122
当座貸越	150,541	—	150,541	152,876	—	152,876
割引手形	5,252	—	5,252	3,701	—	3,701
<b>合 計</b>	<b>1,257,328</b>	<b>2,254</b>	<b>1,259,583</b>	<b>1,242,909</b>	<b>1,726</b>	<b>1,244,636</b>

### ●平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)			平成21年度中間期 (平成21年9月30日現在)		
	年度別 国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
<b>貸出金</b>						
手形貸付	63,134	—	63,134	55,718	—	55,718
証書貸付	1,026,430	2,913	1,029,344	1,035,212	1,777	1,036,989
当座貸越	137,761	—	137,761	136,506	—	136,506
割引手形	5,128	—	5,128	3,741	—	3,741
<b>合 計</b>	<b>1,232,454</b>	<b>2,913</b>	<b>1,235,368</b>	<b>1,231,179</b>	<b>1,777</b>	<b>1,232,956</b>

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	平成21年度中間期 (平成21年9月30日現在)
1 年 以 下	<b>貸出金</b>	<b>227,869</b>	<b>210,198</b>
	うち変動金利	—	—
	うち固定金利	—	—
1 年 超 3 年 以 下	<b>貸出金</b>	<b>105,401</b>	<b>105,452</b>
	うち変動金利	25,048	20,222
	うち固定金利	80,352	85,230
3 年 超 5 年 以 下	<b>貸出金</b>	<b>129,975</b>	<b>136,411</b>
	うち変動金利	35,569	33,897
	うち固定金利	94,405	102,513
5 年 超 7 年 以 下	<b>貸出金</b>	<b>135,756</b>	<b>130,151</b>
	うち変動金利	44,696	39,208
	うち固定金利	91,059	90,943
7 年 超	<b>貸出金</b>	<b>594,954</b>	<b>601,366</b>
	うち変動金利	465,505	461,247
	うち固定金利	129,448	140,118
期間の定め ないもの	<b>貸出金</b>	<b>65,626</b>	<b>61,055</b>
	うち変動金利	13,056	9,519
	うち固定金利	52,570	51,535
<b>合 計</b>	<b>貸出金</b>	<b>1,259,583</b>	<b>1,244,636</b>
	うち変動金利	—	—
	うち固定金利	—	—

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。  
2. 固定金利を選択している金利選択型住宅ローンについては、変動金利に区分しております。

## 中小企業等に対する貸出状況

(単位：百万円)

区 分	年度別 平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	平成21年度中間期 (平成21年9月30日現在)
<b>貸出残高</b>	<b>859,203</b>	<b>841,752</b>
<b>総貸出に占める割合</b>	<b>68.21%</b>	<b>67.63%</b>

(注) 1. 特別国際金融取引勘定は除いております。  
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)		平成21年度中間期 (平成21年9月30日現在)	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	637,660	50.62%	631,032	50.70%
運転資金	621,922	49.37%	613,603	49.29%
<b>合 計</b>	<b>1,259,583</b>	<b>100.00%</b>	<b>1,244,636</b>	<b>100.00%</b>

## 貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	年度別	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)		平成21年度中間期 (平成21年9月30日現在)	
		貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券		282	—	320	—
債権		14,643	193	13,509	462
商品		—	—	—	—
不動産		304,030	5,787	286,315	5,034
その他		1,522	—	1,494	—
計		<b>320,478</b>	<b>5,980</b>	<b>301,639</b>	<b>5,497</b>
保証		532,274	6,569	527,002	5,552
信用		406,830	1,439	415,993	1,456
合 計 (うち劣後特約付貸付金)		<b>1,259,583</b> (375)	<b>13,989</b> —	<b>1,244,636</b> (375)	<b>12,506</b> —

## 貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

種類別	年度別	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	
		貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)		<b>1,259,583</b>	<b>100.00%</b>
製造業		79,141	6.28
農業		15,433	1.22
林業		748	0.05
漁業		1,054	0.08
鉱業		929	0.07
建設業		66,837	5.30
電気・ガス・熱供給・水道業		14,968	1.18
情報通信業		3,730	0.29
運輸業		24,764	1.96
卸売・小売業		119,399	9.47
金融・保険業		91,373	7.25
不動産業		122,150	9.69
各種サービス業		202,461	16.07
地方公共団体		129,668	10.29
その他		386,921	30.71
特別国際金融取引勘定分		—	—
政府等		—	—
金融機関		—	—
その他		—	—
合 計		<b>1,259,583</b>	

(単位：百万円)

種類別	年度別	平成21年度中間期 (平成21年9月30日現在)	
		貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)		<b>1,244,636</b>	<b>100.00%</b>
製造業		69,891	5.61
農業、林業		16,451	1.32
漁業		980	0.07
鉱業、砕石業、砂利採取業		961	0.07
建設業		59,267	4.76
電気・ガス・熱供給・水道業		25,575	2.05
情報通信業		5,041	0.40
運輸業、郵便業		31,961	2.56
卸売業、小売業		120,938	9.71
金融業、保険業		90,991	7.31
不動産業、物品賃貸業		150,768	12.11
学術研究・専門・技術サービス業		1,886	0.15
宿泊業		8,919	0.71
飲食業		9,063	0.72
生活関連サービス業、娯楽業		6,494	0.52
教育・学習支援業		6,976	0.56
医療・福祉		74,902	6.01
その他のサービス		44,162	3.54
地方公共団体		142,313	11.43
その他		377,086	30.29
特別国際金融取引勘定分		—	—
政府等		—	—
金融機関		—	—
その他		—	—
合 計		<b>1,244,636</b>	

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年度中間期から業種の表示を一部変更しております。

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

種 類	年度別	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	平成21年度中間期 (平成21年9月30日現在)
	消費者ローン		62,766
住宅ローン		343,643	336,749
合 計		<b>406,409</b>	<b>396,469</b>

## 特定海外債権残高

該当ございません。

## 貸倒引当金

(単位：百万円)

区分	年度別		平成20年度中間期				平成21年度中間期				摘要
	期首 残高	当中間期 増加額	当中間期減少額		中間期末 残高	期首 残高	当中間期 増加額	当中間期減少額		中間期末 残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	15,114	13,790	-	15,114	13,790	11,767	10,910	-	11,767	10,910	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	15,644	17,979	3,856	11,788	17,979	15,972	18,518	6	15,966	18,518	※洗替による取崩額
うち非居住者向け 債権分	685	685	-	685	685	556	513	-	556	513	
合計	30,759	31,769	3,856	26,903	31,769	27,740	29,428	6	27,734	29,428	

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	年度別	平成20年度中間期	平成21年度中間期
貸出金償却額		3	2

## リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	年度別	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	平成21年度中間期 (平成21年9月30日現在)
破綻先債権額		6,164	4,803
延滞債権額		59,245	51,684
3か月以上延滞債権額		-	-
貸出条件緩和債権額		7,364	891
リスク管理債権総額		72,774	57,379

## 金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区分	年度別	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	平成21年度中間期 (平成21年9月30日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		23,251	18,052
危険債権		43,181	38,550
要管理債権		7,364	891
開示債権合計 ①		73,797	57,495
正常債権		1,205,609	1,205,547
与信総合計 ②		1,279,406	1,263,042
担保等による保全額 ③		52,114	37,695
貸倒引当金残高 ④		20,089	18,796
保全率 (③+④)÷①		97.8%	98.2%
不良債権比率 ①÷②		5.76%	4.55%

# 有価証券 (単体)

## 有価証券残高

### ●中間期末残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)			平成21年度中間期 (平成21年9月30日現在)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
<b>有価証券</b>						
国債	171,930	—	171,930 (43.4)	269,354	—	269,354 (57.4)
地方債	71,224	—	71,224 (18.0)	79,593	—	79,593 (17.0)
短期社債	—	—	— (—)	—	—	— (—)
社債	66,209	—	66,209 (16.7)	76,637	—	76,637 (16.3)
株式	26,939	—	26,939 ( 6.8)	17,271	—	17,271 (3.7)
その他の証券	46,606	13,004	59,611 (15.1)	17,940	8,378	26,319 (5.6)
うち外国債券	—	4,644	4,644	—	2,821	2,821
うち外国株式	—	3,648	3,648	—	484	484
<b>合 計</b>	<b>382,910</b>	<b>13,004</b>	<b>395,915 (100.0)</b>	<b>460,796</b>	<b>8,378</b>	<b>469,175 (100.0)</b>

(注) ( ) 内は構成比：%

### ●平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
<b>有価証券</b>						
国債	158,397	—	158,397 (34.6)	226,941	—	226,941 (50.2)
地方債	80,951	—	80,951 (17.7)	92,109	—	92,109 (20.4)
短期社債	24,048	—	24,048 ( 5.3)	2,436	—	2,436 (0.5)
社債	108,815	—	108,815 (23.8)	76,206	—	76,206 (16.9)
株式	31,760	—	31,760 ( 6.9)	19,342	—	19,342 (4.3)
その他の証券	43,916	9,481	53,397 (11.7)	25,433	9,159	34,593 (7.7)
うち外国債券	—	4,069	4,069	—	3,676	3,676
うち外国株式	—	3,618	3,618	—	482	482
<b>合 計</b>	<b>447,888</b>	<b>9,481</b>	<b>457,370 (100.0)</b>	<b>442,470</b>	<b>9,159</b>	<b>451,629 (100.0)</b>

(注) 1. ( ) 内は構成比：%

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		国債	平成20年9月30日	98,360	5,591	20,347	4,357	11,095	
	平成21年9月30日	169,961	26,167	388	10,390	47,163	15,282	—	269,354
地方債	平成20年9月30日	1,718	8,037	9,758	25,563	26,147	—	—	71,224
	平成21年9月30日	1,033	11,251	17,234	30,370	19,702	—	—	79,593
短期社債	平成20年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成21年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成20年9月30日	15,381	13,072	22,872	5,584	9,299	—	—	66,209
	平成21年9月30日	3,192	28,242	29,453	5,987	9,761	—	—	76,637
株式	平成20年9月30日	/	/	/	/	/	/	26,939	26,939
	平成21年9月30日	/	/	/	/	/	/	17,271	17,271
その他の証券	平成20年9月30日	2,852	2,507	9,494	5,617	2,448	1,920	34,771	59,611
	平成21年9月30日	—	500	6,631	318	3,582	—	15,286	26,319
うち外国債券	平成20年9月30日	1,943	—	1,901	798	—	—	—	4,644
	平成21年9月30日	—	—	2,821	—	—	—	—	2,821
うち外国株式	平成20年9月30日	/	/	/	/	/	/	3,648	3,648
	平成21年9月30日	/	/	/	/	/	/	484	484

## 有価証券関係（平成20年度中間期、平成21年度中間期）

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

## 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ございません。

## 子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ございません。

## その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種 類	平成20年度中間期 (平成20年9月30日)					平成21年度中間期 (平成21年9月30日)				
	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	24,820	21,519	△ 3,300	1,150	4,451	10,858	10,579	△ 279	1,088	1,368
債券	305,132	305,944	812	1,428	616	416,720	421,939	5,218	5,227	9
国債	171,767	171,930	163	604	441	267,579	269,354	1,774	1,782	7
地方債	70,985	71,224	239	331	92	77,903	79,593	1,689	1,689	0
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	62,379	62,789	410	492	82	71,237	72,992	1,754	1,755	0
その他	63,975	55,207	△ 8,767	—	8,767	27,458	24,958	△ 2,499	120	2,620
合 計	393,928	382,671	△ 11,256	2,579	13,835	455,037	457,477	2,439	6,437	3,997

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

なお、前中間会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて187百万円（うち株式187百万円）、当中間会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて112百万円（うち株式112百万円）を減損処理しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以上下落している銘柄
- ・時価が取得原価の30%以上50%未満下落しておりかつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

## 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

内 容	年度別	平成20年度中間期 (平成20年9月30日)	平成21年度中間期 (平成21年9月30日)
満期保有目的の債券 非上場社債券		3,420	3,645
子会社及び関連会社株式 子会社株式 関連会社株式		6,072 2	4,436 2
その他有価証券 非上場株式 非上場外国証券 貸付債権信託受益権 投資事業有限責任組合に類するもの出資持分		2,780 212 7,230 755	2,553 184 5,433 876

## 金銭の信託関係 (平成20年度中間期、平成21年度中間期)

該当ございません。

## その他有価証券評価差額金 (平成20年度中間期、平成21年度中間期)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	年度別	平成20年度中間期 (平成20年9月30日)	平成21年度中間期 (平成21年9月30日)
評価差額		△11,226	2,441
その他有価証券(注)		△11,226	2,441
その他の金銭信託		—	—
(△) 繰延税金負債		—	960
その他有価証券評価差額金		△11,226	1,481

(注) 時価のない非上場外国証券につきましては、為替換算差額を純資産直入しておりますので、上記記載に含めて計上しております。

## 商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類	年度別	平成20年度中間期	平成21年度中間期
商品国債		2	0
商品地方債		76	190
合 計		78	190

# デリバティブ〈金融派生商品〉(単体)

## デリバティブ取引情報

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、下記記載から除いております。

## 金利関連取引

(単位:百万円)

種 類	年度別	平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益
店頭 金利スワップ 支払固定・受取変動		10,000	9,683	△ 317

(単位:百万円)

種 類	年度別	平成21年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益
店頭 金利スワップ 支払固定・受取変動		10,000	△ 104	△ 104
店頭 金利スワップ 支払固定・受取変動		45,163	△ 876	△ 141
合計		—	△ 981	△ 246

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション評価計算モデル等により算定しております。

## 通貨関連取引

(単位:百万円)

種 類	年度別	平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益
店頭 為替予約		557	△ 19	△ 19

(単位:百万円)

種 類	年度別	平成21年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益
店頭 為替予約		62	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

## 株式関連取引

該当ございません。

## 債券関連取引

該当ございません。

## 商品関連取引

該当ございません。

## クレジットデリバティブ取引

該当ございません。

# 損益の状況 (単体)

## 粗利益

(単位：百万円)

種 類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	15,743	73	15,817	15,127	△ 61	15,066
役員取引等収支	637	7	645	464	8	472
その他業務収支	750	△ 78	672	69	19	88
業務粗利益	17,132	2	17,134	15,661	△ 33	15,627
業務粗利益率	1.92%	0.02%	1.91%	1.78%	△ 0.28%	1.76%

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

## 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

### ◎国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,772,650	18,758	2.11%	1,754,650	17,484	1.98%
資金調達勘定	1,713,829	3,014	0.35%	1,724,762	2,356	0.27%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成20年度中間期4,677百万円、平成21年度中間期3,743百万円）を控除して表示しております。

### ◎国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	25,424	299	2.35%	23,668	145	1.22%
資金調達勘定	22,380	225	2.01%	23,292	206	1.76%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成20年度中間期4百万円、平成21年度中間期4百万円）を、控除して表示しております。  
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式）により算出しております。

## 受取利息・支払利息の分析

### ◎国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	105	957	1,062	△ 198	△ 1,073	△ 1,272
支払利息	12	614	627	18	△ 674	△ 656

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

### ◎国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	4	134	138	△ 20	△ 133	△ 154
支払利息	11	106	117	9	△ 28	△ 19

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

## 役務取引等の状況

(単位：百万円)

種 類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2,665	13	2,678	2,494	13	2,508
役務取引等費用	2,027	5	2,033	2,030	4	2,035

## その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務利益	750	△78	672	69	19	88
外国為替売買損益	-	△78	△78	-	19	19
商品有価証券売買損益	4	-	4	6	-	6
国債等債券売却損益	1,226	-	1,226	359	-	359
国債等債券償還損益	△434	-	△434	△319	-	△319
その他	△46	-	△46	22	-	22

## 利益率

(単位：%)

内 容	平成20年度中間期	平成21年度中間期
総資産経常利益率	△0.02	0.15
純資産経常利益率	△0.58	5.39
総資産中間純利益率	△0.12	0.09
純資産中間純利益率	△3.10	3.00

## 利 鞘

(単位：%)

種 類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	2.11	2.35	2.12	1.98	1.22	1.98
資金調達原価	1.82	3.92	1.86	1.63	3.30	1.66
総資金利鞘	0.29	△1.57	0.26	0.35	△2.08	0.32

## 諸比率 (単体)

### ◎貸出金の預金に対する比率

(単位：%)

区 分	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	72.38	71.87	71.41	71.49
国際業務部門	119.33	151.48	77.04	76.87
合 計	72.43	71.96	71.42	71.49

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

### ◎有価証券の預金に対する比率

(単位：%)

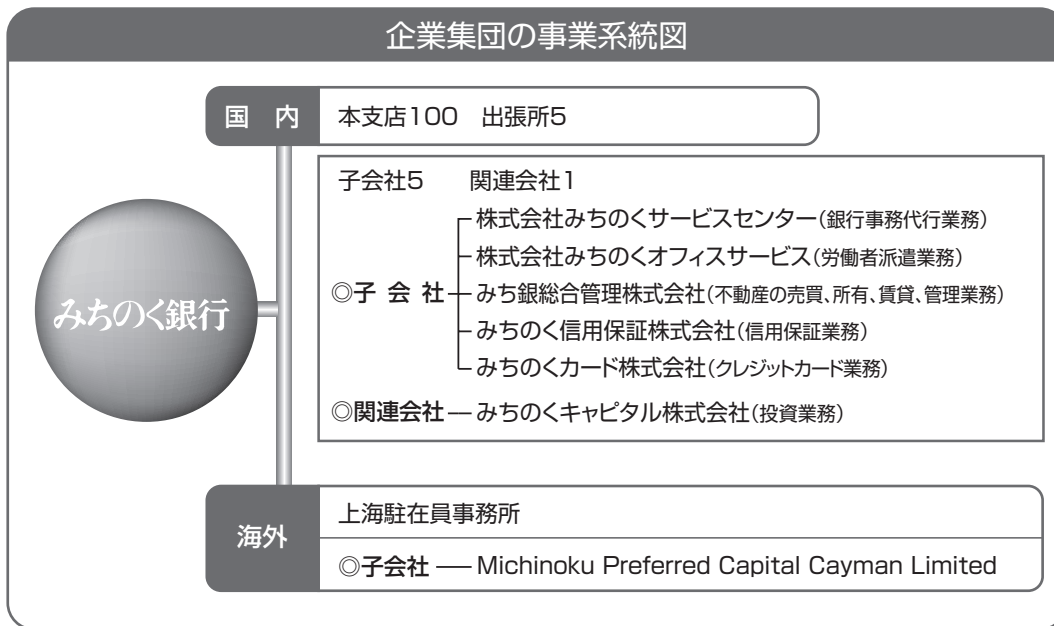
区 分	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	22.04	26.11	26.47	25.69
国際業務部門	688.28	492.88	373.98	396.09
合 計	22.76	26.64	26.92	26.18

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

# 子会社・関連会社

## ●企業集団の状況 (平成21年9月30日現在)

企業集団は、当行・子会社6社・関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。



## ●子会社および関連会社 (平成21年9月30日現在)

名 称	所 在 地 (電 話)	主 要 業 務	設 立 年月日	資本金 (千円)	当行議決権 比率(%)	他の子会社等 が保有する 議決権の割合(%)
株式会社 みちのくサービスセンター	青森市奥野一丁目3番12号 (017-734-2113)	銀行事務代行業務	昭和33年 9月1日	10,000	100	—
株式会社 みちのくオフィスサービス	青森市奥野一丁目3番12号 (017-734-2522)	労働者派遣業務	平成3年 2月5日	30,000	100	—
みち銀総合管理株式会社	青森市勝田一丁目3番1号 (017-735-5015)	不動産の売買、所有、賃貸および不動産の管理	平成8年 6月18日	100,000	100	—
みちのく信用保証株式会社	青森市奥野一丁目3番12号 (017-734-2321)	住宅ローンに係わる信用保証業務	昭和61年 4月1日	100,000	100	—
みちのくカード株式会社	青森市奥野一丁目3番12号 (017-734-2188)	クレジットカード業務	平成2年 8月1日	100,000	98.41	0.57
みちのくキャピタル株式会社	青森市勝田一丁目3番1号 (017-774-1254)	投資業務	平成8年 4月26日	100,000	5	25
Michinoku Preferred Capital Cayman Limited	英国領ケイマン諸島	優先出資証券発行に付随する業務 (特別目的会社)	平成19年 8月10日	8,300,000	100	—

(注) 平成19年11月16日開催の取締役会において、みち銀総合管理株式会社の解散の方針を決議しております。

# 自己資本の充実の状況等について

本項は、新しい自己資本比率規制（以下、パーゼルⅡ）の「第3の柱（市場規律）」で定められた自己資本の充実の状況等の開示（利用者にとって有益な情報提供）を目的としております。

当行は連結・単体の自己資本比率を、「銀行法第14条の2の規定に基づき銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）」等で算出しております。

また、当行は、国内基準を適用しております。なお、信用リスク・アセットの算出においては「標準的手法」を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては「基礎的手法」を採用しております。また、マーケット・リスク相当額については不算入としております。

## 1. 連結範囲に関する事項

当行の連結子会社は、6社あり、名称・主要業務は以下の通りです。

なお、告示第3条又は第26条に規定する連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はございません。

名称	主要業務
株式会社みちのくサービスセンター	銀行事務代行業務
株式会社みちのくオフィスサービス	労働者派遣業務
みち銀総合管理株式会社	不動産の売買、所有、賃貸及び不動産の管理
みちのくカード株式会社	クレジットカード業務
みちのく信用保証株式会社	住宅ローン等に係る信用保証業務
Michinoku Preferred Capital Cayman Limited	優先出資証券発行に付随する業務（特別目的会社）

※告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人はございません。

※告示第8条第1項第2号イから八まで又は第31条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社はございません。

※銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を営むもの及び同項第12号に掲げる会社であって連結グループに属していない会社はございません。

なお、連結対象となる子会社についても、当行と同様に信用リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスクの適切な管理をすることとしております。

(注) 平成19年11月16日開催の取締役会において、みち銀総合管理株式会社の解散の方針を決議しております。

## 2. 自己資本の構成に関する事項

### (1) 自己資本調達手段の概要

自己資本の調達手段については、基本的項目（Tier1）に含まれる普通株式、優先株式、優先出資証券及び補完的項目（Tier2）に含まれる期限付劣後債務がございます。

### (2) 自己資本調達手段

(単位：百万円)

項目		平成21年度中間期末	概要
基本的項目	普通株式（150百万株）	43,942	完全議決権株式
	資本金	24,167	
	資本剰余金	19,774	
	優先株式（40百万株）	20,000	明細は(*)優先株式の概要に記載しております。
	資本金	10,000	
	資本剰余金	10,000	
補完的項目	優先出資証券	8,000	明細は(*)優先出資証券の概要に記載しております。
	期限付劣後債務	17,000	
	劣後特約付借入金	2,000	期間18年1ヶ月（期日一括返済）※1
	劣後特約付社債	15,000	期間10年（期日一括返済）※2

※1 当局の承認を条件に、期限前返済が可能なステップアップ金利特約付借入金2,000百万円であります。

※2 当局の承認を条件に、期限前返済が可能なステップアップ金利特約付社債15,000百万円であります。

### (3) 連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目		平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
基本的項目 (Tier1)	資本金	24,167	34,167
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	19,775	29,774
	利益剰余金	27,757	2,164
	自己株式(△)	2,702	2,666
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	64	62
	その他有価証券の評価差損(△)	11,227	—
	為替換算調整勘定	53	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	8,013	8,062
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	8,000	8,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	65,773	71,440	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	8,000	8,000	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	539	538
	一般貸倒引当金	5,412	5,035
	負債性資本調達手段等	15,800	17,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,800	17,000
	計	21,751	22,574
	うち自己資本への算入額 (B)	21,751	22,574
控除項目	控除項目(注4) (C)	479	429
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	87,045	93,585
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	782,001	729,343
	オフ・バランス取引等項目	17,115	12,914
	信用リスク・アセット額 (E)	799,117	742,258
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $(\frac{G}{8\%})$ (F)	66,906	63,480
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,352	5,078
	計 (E) + (F) (H)	866,023	805,738
連結自己資本比率 = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		10.05%	11.61%
基本的項目(Tier1)比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		7.59%	8.86%

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2)一定の場合を除き、償還されないものであること

(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4)利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額等が含まれておりません。

## (4) 単体自己資本比率

(単位：百万円)

項 目		平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
基本的項目 (Tier1)	資本金	24,167	34,167
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	19,775	19,167
	その他資本剰余金	—	10,606
	利益準備金	4,392	85
	その他利益剰余金	23,914	2,834
	その他	8,064	8,062
	自己株式(△)	2,684	2,666
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	64	62
	その他有価証券の評価差損(△)	11,226	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—	
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
計 (A)	66,339	72,196	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	8,000	8,000	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	8,000	8,000	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	539	538
	一般貸倒引当金	5,439	5,032
	負債性資本調達手段等	15,800	17,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,800	17,000
	計	21,778	22,571
うち自己資本への算入額 (B)	21,778	22,571	
控除項目 (注4) (C)	467	417	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	87,650	94,350	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	788,703	732,982
	オフ・バランス取引等項目	17,115	12,914
	信用リスク・アセット額 (E)	805,818	745,897
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( $\frac{6}{8}\%$ ) (F)	64,447	59,257
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,155	4,740
	計 (E) + (F) (H)	870,266	805,154
単体自己資本比率 = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	10.07%	11.71%	
基本的項目(Tier1)比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	7.62%	8.96%	

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣する払込済のものであること
  - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4)利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額等が含まれております。

(\*) 優先株式の概要

連結自己資本比率及び単体自己資本比率における自己資本の基本的項目に算入しております優先株式の主要な性質は次の通りであります。

種類	株式会社みちのく銀行A種優先株式
発行日	平成21年9月30日
発行価額	1株につき500円
非資本組入れ額	1株につき250円
発行総額	200億円
発行株式数	40百万株
議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
優先配当率	12ヶ月日本円Tibor+0.95%（平成22年3月31日を基準日とする期末の剰余金の配当の場合は、払込期日から平成22年3月31日までの間の日数で日割計算により算出される割合とする）ただし、8%を上限とする。
優先中間配当	本優先配当金の2分の1を上限
累積条項	非累積
参加条項	非参加
残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
取得請求権（転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株式を取得すると引換えに当銀行の普通株式を交付することを請求することができる。
取得請求期間の開始日	平成29年4月1日
取得請求期間の終了日	平成36年9月30日
当初取得価額（当初転換価額）	取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額とする。（※5連続取引日は、取得請求期間の初日を含まず、東京証券取引所における当銀行の普通株式の終値が算出されない日を除く）
取得請求期間中の取得価額修正	取得請求期間において、毎月第3金曜日の翌日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の直近の5連続取引日の終値の平均値に相当する金額に修正
金銭を対価とする取得条項	当銀行は、平成31年10月1日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会開催日までの30連続取引日（当該日含む）の全ての日において終値が取得価額の下限を下回っており、かつ金融庁の事前承認を得ている場合に限る）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を金銭を対価として取得することができる。
対価となる金額	本優先株式1株につき、本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額
普通株式を対価とする取得条項	当銀行は、取得請求期間の終了日までに当銀行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日（以下、「一斉取得日」という）をもって取得する。当銀行は、かかる本優先株式を取得すると引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
一斉取得価額	一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く。）に相当する金額
取得価額の上限	無し
取得価額の下限	98円 発行決議日から（当該日含まない）の5連続取引日における終値の平均値の50%に相当する金額

(\*) 優先出資証券の概要

連結自己資本比率及び単体自己資本比率における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次の通りであります。

発行体	Michinoku Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。ただし、平成30年1月の配当支払日以降のいずれかの配当支払日に、発行会社はその裁量により、事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全部（一部は不可）を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認を必要とする。
配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間（平成30年の配当支払日まで）は固定配当。ただし、平成30年1月の配当支払日以降については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。
発行総額	80億円（1口あたり10,000,000円）
発行日	平成19年9月26日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日（初回配当支払日は平成20年1月25日） 該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とし、直後の営業日が翌月となる場合は直前の営業日とする。
配当停止事由	以下の強制停止事由が発生した場合、配当支払日における配当は支払われず任意停止事由が発生した場合、当行は配当を停止することができる。 (1) 以下のいずれかの強制停止事由 ・ 当行につき、清算手続（会社法に基づく特別清算手続を含む。）が開始された場合、当行に対して破産手続開始の決定がなされた場合、若しくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合（清算事由） ・ 当行につき、会社更生法に基づく更生手続の開始決定、若しくは民事再生法に基づく再生手続の開始決定がなされた場合（更生事由） ・ 当行につき、債務を弁済期において弁済する能力がない場合、若しくは債務超過である場合（支払不能事由） ・ 監督当局が、当行の支払不能若しくは債務超過の状態にあることを、若しくは当行を管理の対象とすることを宣言した場合（公的介入） (2) 以下のいずれかの任意停止事由 ・ 銀行関連規制にしたがって計算される当行の自己資本比率又は基本的項目の比率が最低水準を下回っており、かつかかる状態が継続している場合（監督事由） ・ 当行が直近に終了した事業年度について普通株式に対する配当を行わず、かつ行わないことを宣言した場合、また配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能額制限の適用がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	ある事業年度について、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する。ただし、いずれの配当支払日においても、当該配当支払日に関して、強制停止事由が生じておらず、かつ有効な停止通知が交付されていないことを条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

### 3. 自己資本の充実度に関する事項

#### (1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、直面するリスクに関して、リスクカテゴリー毎に評価したリスク量を総体的に捉え、当行の自己資本と比較・対照することで、自己資本の充実度を評価しております。

##### (1) 自己資本の配賦

半期毎に、業務運営上必要なリスク量の総額を基本的項目（Tier 1）に制限し、リスクの種類・業務特性及び収益計画に基づいて、リスクカテゴリー毎のリスク許容額を設定しております。

##### (2) 自己資本充実度のモニタリング

リスク許容額に対するリスク量のモニタリングは、各々のフロント部門から独立した統合的リスク管理部門（全行的なミドル部門）であるリスク統括部が行っており、計量化が可能なリスクについては、各種リスクを統一的な尺度で計るため基本的にVaRにより評価しております。但し、オペレーショナル・リスクについては、告示に定める「基礎的手法」に準じた方法により行っております。

リスク統括部によるモニタリングはストレステストと併せて月次で行われており、配賦資本に対するリスクの割合をモニタリングすることによって、健全性及び自己資本の充実度を検証しております。

なお、各基準における「所要自己資本の額」の算出は、リスク・アセットに4%を乗じて算出しております。

#### (2) 連結

#### 信用リスクに対する所要自己資本の額

##### ●資産(オン・バランス)項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスクウェイト	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
		所要自己資本の額		所要自己資本の額	
			うちファンド 保有分		うちファンド 保有分
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	0	0
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	0~100	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	65	—	55	—
10. 地方三公社向け	20	52	—	46	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	765	39	879	11
12. 法人等向け	20~100	12,708	251	12,278	275
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	6,765	—	6,890	—
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,900	—	2,746	—
15. 不動産取得等事業向け	100	3,856	—	3,759	—
16. 三月以上延滞額	50~100	432	—	539	—
17. 取立未済手形	20	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	10	336	—	203	—
19. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—	—	—
20. 出資等	100	1,900	928	546	35
21. 上記以外	100	1,434	81	1,181	6
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~100	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	61	—	45	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
合計 (A)	—	31,280	1,301	29,173	328

## ●資産(オフ・バランス)項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスクウェイト	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
		所要自己資本の額		所要自己資本の額	
			うちファンド 保有分		うちファンド 保有分
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	26	—	5	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	—	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	0 —	— —	4 —	— —
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	58	8	63	5
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100 100 100 100 100	459 459 — — —	— — — — —	419 419 — — —	— — — — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	— 100 —	— — —	— — —	— — —	— — —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	124	124	4	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—	—	—
12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属 (金を除く) 関連取引 (6) その他コモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	— — — — — — — —	16 7 8 — — — — —	7 7 — — — — — —	19 7 6 — — 5 — —	7 7 — — — — — —
13. 長期決済期間取引	—	—	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—
合計 (B)	—	684	139	516	13

## オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
所要自己資本額 (基礎的手法)	2,676	2,539
合計 (C)	2,676	2,539

当行では基礎的手法を採用しております。

## 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
		うちファンド 保有分		うちファンド 保有分
合計 (A) + (B) + (C)	34,640	1,441	32,229	342

### (3) 単体

#### 信用リスクに対する所要自己資本の額

##### ●資産(オン・バランス)項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスクウェイト	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
		所要自己資本の額	うちファンド 保有分	所要自己資本の額	うちファンド 保有分
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	0	0
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	0~100	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	65	—	55	—
10. 地方三公社向け	20	52	—	46	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	765	39	879	11
12. 法人等向け	20~100	12,824	251	12,332	275
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	6,690	—	6,818	—
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,917	—	2,760	—
15. 不動産取得等事業向け	100	3,856	—	3,759	—
16. 三月以上延滞額	50~100	424	—	535	—
17. 取立未済手形	20	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	10	336	—	203	—
19. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—	—	—
20. 出資等	100	2,131	928	711	35
21. 上記以外	100	1,423	81	1,170	6
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~100	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	61	—	45	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
合計(A)	—	31,548	1,301	29,319	328

## ●資産(オフ・バランス)項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスクウェイト	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
		所要自己資本の額		所要自己資本の額	
			うちファンド 保有分		うちファンド 保有分
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	26	—	5	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	—	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	0 —	— —	4 —	— —
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	58	8	63	5
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100 100 100 100 100	459 459 — — —	— — — — —	419 419 — — —	— — — — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	— 100 —	— — —	— — —	— — —	— — —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	124	124	4	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—	—	—
12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属 (金を除く) 関連取引 (6) その他コモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	— — — — — — — —	16 7 8 — — — — —	7 7 — — — — — —	19 7 6 5 — — — —	7 7 — — — — — —
13. 長期決済期間取引	—	—	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—
合計 (B)	—	684	139	516	13

## オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
所要自己資本額 (基礎的手法)	2,577	2,370
合計 (C)	2,577	2,370

当行では基礎的手法を採用しております。

## 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
		うちファンド保有分		うちファンド保有分
合計 (A) + (B) + (C)	34,810	1,441	32,206	342

## 4. 信用リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、資産価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、「信用リスク管理規程」を制定し、資産運用の円滑な業務運営を通じ、良質な投融資ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用リスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組み、リスク量の精緻化を図るとともにリスクの認識に努めております。

なお、計測した信用リスク量については、リスク管理委員会、経営会議及び取締役会への報告を行っております。

貸倒引当金については、四半期毎の資産の自己査定結果に基づき、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

### (2) リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスクウェイトの判定については、内部管理との整合を考慮し、また特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を具備するために、以下の適格格付機関を採用しております。なお、当行では、信用リスクに関するエクスポージャーについて、使用する適格格付機関を同一としております。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）

(3) 種類別残高、3ヶ月以上延滞エクスポージャー残高

●連結

(単位：百万円)

	平成20年度中間期末					平成21年度中間期末				
	合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞	合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞
国内計	1,571,778	1,260,545	310,106	1,127	14,352	1,670,508	1,246,730	422,957	819	14,707
国外計	4,655	—	4,655	—	—	2,827	—	2,827	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>1,576,434</b>	<b>1,260,545</b>	<b>314,761</b>	<b>1,127</b>	<b>14,352</b>	<b>1,673,335</b>	<b>1,246,730</b>	<b>425,784</b>	<b>819</b>	<b>14,707</b>
製造業	81,599	79,141	2,458	—	876					
農業	15,433	15,433	—	—	101					
林業	748	748	—	—	1					
漁業	1,054	1,054	—	—	1					
鉱業	929	929	—	—	—					
建設業	68,540	66,837	1,703	—	577					
電気・ガス・熱供給・水道業	15,561	14,968	593	—	—					
情報通信業	5,337	3,730	1,607	—	—					
運輸業	37,668	24,764	12,903	—	175					
卸売・小売業	120,170	119,399	770	—	1,912					
金融・保険業	139,060	88,647	49,286	1,127	769					
不動産業	122,249	122,150	98	—	2,585					
各種サービス業	202,987	202,333	653	—	4,660					
国・地方公共団体	374,354	129,668	244,686	—	—					
その他	390,737	390,737	—	—	2,690					
製造業						74,781	69,891	4,889	—	1,014
農業、林業						16,451	16,451	—	—	52
漁業						980	980	—	—	39
鉱業、採石業、砂利採取業						961	961	—	—	—
建設業						60,671	59,267	1,403	—	350
電気・ガス・熱供給・水道業						26,170	25,575	595	—	390
情報通信業						6,947	5,041	1,906	—	—
運輸業、郵便業						46,674	31,961	14,713	—	110
卸売業、小売業						121,960	120,938	1,021	—	2,382
金融業、保険業						142,927	89,652	52,455	819	11
不動産業、物品賃貸業						150,867	150,768	99	—	5,646
学術研究・専門・技術サービス業						1,886	1,886	—	—	—
宿泊業						8,919	8,919	—	—	260
飲食業						9,063	9,063	—	—	138
生活関連サービス業、娯楽業						6,494	6,494	—	—	61
教育・学習支援業						7,520	6,976	544	—	290
医療・福祉						74,902	74,902	—	—	1,386
その他サービス業						44,144	44,093	50	—	215
国・地方公共団体						490,419	142,313	348,106	—	—
その他						380,589	380,589	—	—	2,356
<b>業種別合計</b>	<b>1,576,434</b>	<b>1,260,545</b>	<b>314,761</b>	<b>1,127</b>	<b>14,352</b>	<b>1,673,335</b>	<b>1,246,730</b>	<b>425,784</b>	<b>819</b>	<b>14,707</b>
1年以下	345,601	226,160	119,435	5		386,004	209,642	176,220	142	
1年超3年以下	133,904	105,420	28,483	—		169,953	105,460	64,492	—	
3年超5年以下	182,395	129,970	52,425	—		185,842	136,414	49,427	—	
5年超7年以下	172,431	135,758	36,182	490		176,122	130,153	45,586	382	
7年超	673,827	594,960	78,234	631		691,722	601,369	90,058	294	
期間の定めのないもの	68,274	68,274	—	—		63,690	63,690	—	—	
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,576,434</b>	<b>1,260,545</b>	<b>314,761</b>	<b>1,127</b>	<b>14,352</b>	<b>1,673,335</b>	<b>1,246,730</b>	<b>425,784</b>	<b>819</b>	<b>14,707</b>

※3ヶ月以上延滞先については、個別貸倒引当金額・保証協会保証付債権額のみを控除しております。

※日本標準産業分類の改訂に伴い、平成21年度中間期末より業種の表示を一部変更しております。

●単体

(単位：百万円)

	平成20年度中間期末					平成21年度中間期末				
	合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞	合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞
国内計	1,568,818	1,259,583	308,107	1,127	12,705	1,666,413	1,244,636	420,958	819	13,191
国外計	4,655	—	4,655	—	—	2,827	—	2,827	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>1,573,474</b>	<b>1,259,583</b>	<b>312,763</b>	<b>1,127</b>	<b>12,705</b>	<b>1,669,240</b>	<b>1,244,636</b>	<b>423,785</b>	<b>819</b>	<b>13,191</b>
製造業	81,599	79,141	2,458	—	876					
農業	15,433	15,433	—	—	101					
林業	748	748	—	—	1					
漁業	1,054	1,054	—	—	1					
鉱業	929	929	—	—	—					
建設業	68,540	66,837	1,703	—	577					
電気・ガス・熱供給・水道業	15,561	14,968	593	—	—					
情報通信業	5,337	3,730	1,607	—	—					
運輸業	37,668	24,764	12,903	—	175					
卸売・小売業	120,170	119,399	770	—	1,912					
金融・保険業	141,786	91,373	49,286	1,127	769					
不動産業	122,249	122,150	98	—	2,585					
各種サービス業	203,114	202,461	653	—	4,660					
国・地方公共団体	372,356	129,668	242,687	—	—					
その他	386,921	386,921	—	—	1,043					
製造業						74,781	69,891	4,889	—	1,014
農業、林業						16,451	16,451	—	—	52
漁業						980	980	—	—	39
鉱業、採石業、砂利採取業						961	961	—	—	—
建設業						60,671	59,267	1,403	—	350
電気・ガス・熱供給・水道業						26,170	25,575	595	—	390
情報通信業						6,947	5,041	1,906	—	—
運輸業、郵便業						46,674	31,961	14,713	—	110
卸売業、小売業						121,960	120,938	1,021	—	2,382
金融業、保険業						144,266	90,991	52,455	819	11
不動産業、物品賃貸業						150,867	150,768	99	—	5,646
学術研究・専門・技術サービス業						1,886	1,886	—	—	—
宿泊業						8,919	8,919	—	—	260
飲食業						9,063	9,063	—	—	138
生活関連サービス業、娯楽業						6,494	6,494	—	—	61
教育・学習支援業						7,520	6,976	544	—	290
医療・福祉						74,902	74,902	—	—	1,386
その他サービス業						44,212	44,162	50	—	215
国・地方公共団体						488,420	142,313	346,106	—	—
その他						377,086	377,086	—	—	841
<b>業種別合計</b>	<b>1,573,474</b>	<b>1,259,583</b>	<b>312,763</b>	<b>1,127</b>	<b>12,705</b>	<b>1,669,240</b>	<b>1,244,636</b>	<b>423,785</b>	<b>819</b>	<b>13,191</b>
1年以下	347,310	227,869	119,435	5		384,561	210,198	174,220	142	
1年超3年以下	131,886	105,401	26,485	—		169,945	105,452	64,492	—	
3年超5年以下	182,400	129,975	52,425	—		185,838	136,411	49,427	—	
5年超7年以下	172,428	135,756	36,182	490		176,120	130,151	45,586	382	
7年超	673,821	594,954	78,234	631		691,719	601,366	90,058	294	
期間の定めのないもの	65,626	65,626	—	—		61,055	61,055	—	—	
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,573,474</b>	<b>1,259,583</b>	<b>312,763</b>	<b>1,127</b>	<b>12,705</b>	<b>1,669,240</b>	<b>1,244,636</b>	<b>423,785</b>	<b>819</b>	<b>13,191</b>

※3ヶ月以上延滞先については、個別貸倒引当金額・保証協会保証付債権額のみを控除しております。  
 ※日本標準産業分類の改訂に伴い、平成21年度中間期末より業種の表示を一部変更しております。

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特別海外債権引当勘定

●連結

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期末					平成21年度中間期末					摘要		
	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高			
			目的使用	その他				目的使用	その他				
一般貸倒引当金	16,347	15,129	—	16,347	15,129	13,393	12,460	—	13,393	12,460	※洗替による取崩額		
個別貸倒引当金	製造業	1,211	1,966	526	685	1,966						※洗替による取崩額	
	農業	56	105	—	56	105							
	林業	7	23	—	7	23							
	漁業	3	7	—	3	7							
	鉱業	—	—	—	—	—							
	建設業	314	461	18	296	461							
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—							
	情報通信業	35	27	—	35	27							
	運輸業	35	69	—	35	69							
	卸売・小売業	1,931	4,952	—	1,931	4,952							
	金融・保険業	1,321	175	723	597	175							
	不動産業	1,014	1,636	289	724	1,636							
	各種サービス業	9,331	8,080	2,405	6,925	8,080							
	地方公共団体	—	—	—	—	—							
	その他	3,021	3,218	348	2,672	3,218							
	うち非居住者向け債権分	685	685	—	685	685							
	製造業						556	732	—	556	732		※洗替による取崩額
	農業、林業						54	61	—	54	61		
	漁業						12	11	—	12	11		
	鉱業、採石業、砂利採取業						6	—	—	6	—		
	建設業						493	446	8	484	446		
	電気・ガス・熱供給・水道業						64	95	—	64	95		
	情報通信業						20	14	—	20	14		
	運輸業、郵便業						112	170	1	110	170		
	卸売業、小売業						4,341	4,515	27	4,313	4,515		
	金融業、保険業						26	26	—	26	26		
	不動産業、物品賃貸業						2,241	3,154	16	2,224	3,154		
	学術研究・専門・技術サービス業						—	—	—	—	—		
	宿泊業						105	104	—	105	104		
	飲食業						120	208	0	119	208		
	生活関連サービス業、娯楽業						424	139	—	424	139		
	教育・学習支援業						190	146	—	190	146		
医療・福祉						5,209	6,127	—	5,209	6,127			
その他サービス業						1,693	2,295	—	1,693	2,295			
国・地方公共団体						—	—	—	—	—			
その他						3,037	3,005	285	2,751	3,005			
うち非居住者向け債権分						556	513	—	556	513			
国内合計	18,283	20,726	4,312	13,970	20,726	18,713	21,255	341	18,371	21,255			
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	※洗替による取崩額		
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
合計	34,630	35,856	4,312	30,318	35,856	32,106	33,715	341	31,765	33,715			

※一般貸倒引当金については、業種別の区分は行っておりません。

※「国内」とは当行及び国内子会社であります。

※日本標準産業分類の改訂に伴い、平成21年度中間期末より業種の表示を一部変更しております。

●単体

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期末					平成21年度中間期末					摘要		
	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高			
			目的使用	その他				目的使用	その他				
一般貸倒引当金	15,114	13,790	—	15,114	13,790	11,767	10,910	—	11,767	10,910	※洗替による取崩額		
個別貸倒引当金	製造業	1,181	1,965	524	656	1,965						※洗替による取崩額	
	農業	51	101	—	51	101							
	林業	7	23	—	7	23							
	漁業	3	7	—	3	7							
	鉱業	—	—	—	—	—							
	建設業	244	379	1	243	379							
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—							
	情報通信業	35	27	—	35	27							
	運輸業	35	53	—	35	53							
	卸売・小売業	1,886	4,903	—	1,886	4,903							
	金融・保険業	1,321	169	723	597	169							
	不動産業	867	1,537	240	626	1,537							
	各種サービス業	9,195	7,956	2,366	6,828	7,956							
	地方公共団体	—	—	—	—	—							
	その他	815	853	—	815	853							
	うち非居住者向け債権分	685	685	—	685	685							
	製造業						1,374	731	—	1,374	731		
	農業、林業						48	45	—	48	45		
	漁業						—	—	—	—	—		
	鉱業、採石業、砂利採取業						—	—	—	—	—		
建設業						414	377	2	411	377			
電気・ガス・熱供給・水道業						64	95	—	64	95			
情報通信業						20	14	—	20	14			
運輸業、郵便業						93	154	—	93	154			
卸売業、小売業						3,640	4,485	2	3,637	4,485			
金融業、保険業						20	17	—	20	17			
不動産業、物品賃貸業						1,793	3,033	—	1,793	3,033			
学術研究・専門・技術サービス業						—	—	—	—	—			
宿泊業						105	104	—	105	104			
飲食業						93	172	0	92	172			
生活関連サービス業、娯楽業						424	139	—	424	139			
教育・学習支援業						190	146	—	190	146			
医療・福祉						5,200	6,120	—	5,200	6,120			
その他サービス業						1,798	2,232	—	1,798	2,232			
国・地方公共団体						—	—	—	—	—			
その他						690	646	—	690	646			
うち非居住者向け債権分						556	513	—	556	513			
国内合計	15,644	17,979	3,856	11,788	17,979	15,972	18,518	6	15,966	18,518			
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	※洗替による取崩額		
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
合計	30,759	31,769	3,856	26,903	31,769	27,740	29,428	6	27,734	29,428			

※一般貸倒引当金については、業種別の区分は行っておりません。

※日本標準産業分類の改訂に伴い、平成21年度中間期末より業種の表示を一部変更しております。

(5) 業種別貸出金償却額

●連結

(単位：百万円)

業種	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	格付有	格付無	格付有	格付無
製造業	0	—	0	—
農業	—	—	—	—
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	0	—	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	—
卸売・小売業	0	—	0	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	0	—	0	—
各種サービス業	2	—	2	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	31	—	31	—
製造業	—	—	0	—
農業、林業	—	—	0	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	0	—	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	0	—	0	—
卸売業、小売業	0	—	0	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	1	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	0	—
飲食業	—	—	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育・学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	6	—
合計	34	—	8	—

※日本標準産業分類の改訂に伴い、平成21年中間期より業種の表示を一部変更しております。

●単体

(単位：百万円)

業種	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	格付有	格付無	格付有	格付無
製造業	0	—	0	—
農業	—	—	—	—
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	0	—	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	—
卸売・小売業	0	—	0	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	0	—	0	—
各種サービス業	2	—	2	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	0	—	0	—
製造業	—	—	0	—
農業、林業	—	—	0	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	0	—	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	0	—	0	—
卸売業、小売業	0	—	0	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	1	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	0	—
飲食業	—	—	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育・学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	0	—
合計	3	—	2	—

※日本標準産業分類の改訂に伴い、平成21年中間期より業種の表示を一部変更しております。

(6) リスクウェイト区分毎の信用リスク削減後残高、及び資本控除額

●連結

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	平成20年度中間期末			平成21年度中間期末		
	格付有	格付無	うちファンド保有分	格付有	格付無	うちファンド保有分
0%	—	430,906	15,690	17	588,813	14,686
10%	—	96,175	—	—	64,783	—
20%	128,868	26,267	5,181	131,312	27,592	1,619
35%	—	207,867	—	—	196,590	—
50%	82,491	6,743	232	76,941	4,586	245
75%	—	226,186	—	—	230,529	—
100%	5,012	455,160	31,394	15,643	392,438	3,612
150%	181	5,636	2,223	230	7,980	2,870
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	529	—	—	222	—
合計	216,554	1,455,472	54,722	224,145	1,513,538	23,035

※日本国政府、日本銀行、地方公共団体、地方三公社、政府関係機関、不動産事業、及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスクウェイトを決定しているため、格付無しに区分しております。

●単体

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	平成20年度中間期末			平成21年度中間期末		
	格付有	格付無	うちファンド保有分	格付有	格付無	うちファンド保有分
0%	—	426,159	15,690	17	584,075	14,686
10%	—	96,175	—	—	64,783	—
20%	128,868	26,236	5,181	131,312	27,592	1,619
35%	—	208,424	—	—	197,149	—
50%	82,491	6,473	232	76,941	4,396	245
75%	—	223,677	—	—	228,125	—
100%	5,012	463,695	31,394	15,643	397,645	3,612
150%	181	5,633	2,223	230	8,071	2,870
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	529	—	—	222	—
合計	216,554	1,457,004	54,722	224,145	1,512,061	23,035

※日本国政府、日本銀行、地方公共団体、地方三公社、政府関係機関、不動産事業、及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスクウェイトを決定しているため、格付無しに区分しております。

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

#### ◎与信管理における信用リスク削減手法について

当行では、リスク管理の観点から取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するため、与信取引にあたって遵守しなければならない基本的な考え方を定める「クレジットポリシー」の理念に基づき、お客さまへの十分な説明とご理解を頂いた上で、預金、有価証券、不動産等の担保の差し入れや信用保証協会保証により保全措置を講じております。また、お客さまより差し入れ頂いた担保につきましては、「担保規程」に基づき適切な評価及び管理を行っております。

#### ◎バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法について

当行では、「信用リスクアセット算出手続」に則り、信用リスクの削減手法として、担保の種類及び期間に応じて、一定の掛け目を勘案した担保のカバー額をエクスポージャーから控除する「包括的手法」を採用しております。

信用リスクの削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

バーゼルⅡにおける信用リスク削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、預金、上場株式等を取り扱っております。また、保証については、独立行政法人住宅金融支援機構や政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証を主体に適格な保証として取り扱っております。

なお、保証にかかる信用度の評価については、「信用リスクアセット算出手続」に則り、リスクウエイト置き換え方式を採用し、適正に算出しております。

このほか、貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期預金を対象とし、期間のミスマッチに伴うボラティリティ調整を行う等、信用リスク削減効果の適用にあたり正確な算出を行っております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中については、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

### (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

#### ●連結

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
適格金融資産担保	139,904	89,520
現預金	17,287	16,157
適格債券	121,764	72,406
株式	853	956
適格保証	52,075	39,596
保証	52,075	39,596
クレジットデリバティブ	—	—
相殺可能な自行預金	13,516	14,083

#### ●単体

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
適格金融資産担保	139,904	89,520
現預金	17,287	16,157
適格債券	121,764	72,406
株式	853	956
適格保証	52,075	39,596
保証	52,075	39,596
クレジットデリバティブ	—	—
相殺可能な自行預金	13,516	14,083

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行が取り扱う派生商品取引には、有価証券等の価格のリスクコントロール及び外貨建資産・負債に係る為替リスク等のヘッジを主な目的として、為替予約取引、債券先物取引・同オプション取引、株価指数先物取引・同オプション取引、金利スワップがあります。なお、当行では長期決済期間取引に該当する取引はありません。

派生商品取引には、金利・為替等の相場変動によって損失を被る市場リスク及び取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生する信用リスクがあります。

これらのリスクを適切に管理するため、派生商品取引を含めた市場リスクに対して半期毎投資限度枠、リスク限度枠を取締役会において設定し、日次、月次でリスクモニタリングを行い、定期的に報告をする体制を取っております。信用リスクについては、同一のお客さまに対する与信取引と合算し、総与信額として「信用リスク管理規程」に基づき適切に管理しております。そのため、派生商品取引のみに対する保全や引当の算定は行っておりません。また、万一当行が派生商品取引の相手方に対して追加担保を提供する必要がある場合でも、影響は限定的なものであります。

### (2) 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

### (3) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

連結及び単体におけるグロス再構築コストの合計額は、平成20年度中間期末は394百万円、平成21年度中間期末は22百万円であります。

### (4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

#### ●連結並びに単体は、同額であります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
派生商品取引	402	1,900
外国為替関連取引及び金関連取引	178	930
金利関連取引	224	827
株式関連取引	—	142
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	402	1,900

※原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

※ファンド内の派生商品取引については除いております。

※金融庁告示第15号第4条第3項第6号及び第2条第3項第5号に定める下記の項目については該当ございません。

・ホ 担保の種類別の額

・ヘ 担保による信用リスク削減手法（の効果を勘案した後の与信相当額）

・ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

・チ 信用リスク削減手法の効果を勘案する為に用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などのキャッシュ・フローを生み出す裏付け資産を償還の原資として元利・配当等の支払いを行う証券を発行し、第三者に売却して流動化することを指しております。

当行における証券化取引に関する主な役割は、証券を購入する投資家並びに証券の裏付けとなる原資産の保有者としてのオリジネーターに大別されます。

投資家としては、有価証券投資業務の一環として「市場リスク管理規程」「信用リスク管理規程」に基づき市場リスク・信用リスクを適切に管理・運営しております。投資に際しては、「市場ポートフォリオ基本規程」等に基づき、フロントセクションが商品内容・ストラクチャー・裏付け資産の状況等についての分析・評価を実施後経営会議に諮り、投資後はミドルセクションがリスクの評価・計測を適切に実施し定期的に経営会議等に報告しております。

オリジネーターとしては、地域密着型金融の一環として、中小企業の資金調達の多様化に応じるため、日本政策金融公庫がアレンジする募集型の証券化取引を行っております。

日本政策金融公庫がアレンジする証券化取引につきましては、募集型取引であるため、証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性質の異なるものではありますが、貸出金と同様に自己査定等により適切な信用リスク管理に努めております。

### (2) 信用リスクアセット額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスクアセット額の算出は、「標準的手法」を採用しております。

### (3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適切な処理を行っております。

### (4) リスクウェイト判定に使用する適合格付機関

証券化エクスポージャーのリスクウェイトの判定に使用する適合格付機関は、以下の通りです。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
- ・フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

### (5) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

●連結並びに単体は、同額であります。

#### 資産譲渡性証券化取引に係る原資産の額

資産譲渡性証券化取引については、該当ございません。

#### 合成型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

種 類	平成20年度中間期末			平成21年度中間期末		
	原資産 の額	うち3ヶ月 以上延滞	当中間期 損失	原資産 の額	うち3ヶ月 以上延滞	当中間期 損失
事業者向け貸出	630	—	—	265	—	12
合 計	630	—	—	265	—	12

#### 自己資本控除した証券化エクスポージャーの額 (単位：百万円)

種 類	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
事業者向け貸出	101	42
合 計	101	42

※自己資本控除は、告示第247条の規定により自己資本から控除した額であります。

#### リスクウェイト毎の残高及び所要自己資本額 (単位：百万円)

リスクウェイト区分	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
	残 高	所要自己資本額	残 高	所要自己資本額
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
自己資本控除	101	101	42	42
合 計	101	101	42	42

※自己資本控除は、告示第247条の規定により自己資本から控除した額であります。

## 証券化取引に伴い増加した自己資本の額

証券化取引により増加した自己資本はございません。

## 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

早期償還条項付の証券化エクスポージャーは保有しておりません。

## 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。

## 当中間期に認識した売却損益の額

該当ございません。

## 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスクアセットの額

本条の適用は行っておりません。

## (6) 銀行が投資家である証券化エクスポージャー

●連結並びに単体は、同額であります。

### 投資家として保有する証券化エクスポージャー (単位：百万円)

種 類	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
売掛債権	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸付債権	107	90
住宅ローン債権	5,609	4,453
商業用不動産	397	199
その他	1,516	891
合 計	7,631	5,635

### リスクウェイト区分毎の残高、所要自己資本額 (単位：百万円)

リスクウェイト区分	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
	残 高	所要自己資本額	残 高	所要自己資本額
0%	—	—	—	—
20%	7,631	61	5,635	45
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	7,631	61	5,635	45

## 自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

自己資本から控除した証券化エクスポージャーはございません。

## 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスクアセットの額

本条の適用は行っておりません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が発生することにより当行が損失を被るリスク」をいいます。

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、最も基本的かつ重要なリスクコントロール対象であり、管理部署も多岐に亘ることから、組織横断的な協議の場である、リスク管理委員会を中心として態勢整備を行い、リスク顕在化の未然防止および顕在化時の影響の極小化、通常体制への早期復旧に努めております。

当行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク②システムリスク③法務リスク④風評リスク⑤情報リスク⑥防災・防犯リスクの6つに分け管理しております。

管理に当たっては、上記の各リスク管理の基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき、各リスク所管部が専門的な立場から管理を行い、事務ミス、システム障害等の事象の報告、再発防止策をリスク管理委員会、コンプライアンス委員会および経営会議へ報告する体制をとっております。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出には基礎的手法を採用しております。

### (3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

#### ●連結

(単位：百万円)

	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
所要自己資本額（基礎的手法）	2,676	2,539
合計	2,676	2,539

#### ●単体

(単位：百万円)

	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
所要自己資本額（基礎的手法）	2,577	2,370
合計	2,577	2,370

## 9. 銀行勘定における出資等、株式等エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行では「リスク管理規程」「自己資本管理規程」に基づき、収益とリスクのバランスを図ることを基本方針として、株式等のリスク管理を行っております。また、経営の健全性の観点から「基本ポートフォリオ運用規程」において、保有株式については投資信託等ファンド経由で保有する株式を含めて自己資本基本的項目（Tier 1）を超えてはならない旨規定しております。

上場株式については、過去の価格変動から統計的に計測されるバリュアット・リスク（VaR）により管理を行っており、信頼区間は99.0%、保有期間は純投資株式は3ヶ月、政策投資株式は6ヶ月として計測しております。

非上場株式、VaRによるリスク量計測が困難なものについては、「市場リスク管理規程」に基づき適切に管理を行っております。

半期毎に、取締役会においてリスク量及び運用方針を考慮し資本配賦の枠組の中でリスク限度枠を設定し、適切なリスクコントロールを行いながら、収益の追求に努めております。リスク量の状況は、日次で担当役員に報告しております。さらに、ストレステスト等の分析を実施し、定期的にリスク管理委員会、経営会議及び取締役会に報告を行っております。

株式等の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は中間財務諸表等規則第5条（中間連結財務諸表規則第11条）に基づき、変更の理由や影響額について中間（連結）財務諸表の注記に記載しております。

### (2) 中間貸借対照表計上額、時価

#### 出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額

##### ●連結

(単位：百万円)

区 分	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等または株式等エクスポージャー	21,519		10,579	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャー	4,244		3,302	
合 計	25,763	25,763	13,881	13,881

※ファンド内の出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

##### ●単体

(単位：百万円)

区 分	平成20年度中間期末		平成21年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等または株式等エクスポージャー	21,519		10,579	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャー	10,018		7,723	
合 計	31,538	31,538	18,302	18,302

※ファンド内の出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

#### 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額

##### ●連結

(単位：百万円)

区 分	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	17
合 計	—	17

##### ●単体

(単位：百万円)

区 分	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
子会社・子法人等	6,072	4,436
関連法人等	2	2
合 計	6,074	4,438

※子会社・子法人等にはMichinoku Preferred Capital Cayman Limitedへの出資額を含んでおります。

### (3) 売却損益額及び償却額

##### ●連結

(単位：百万円)

区 分	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
売却損益額	948	△441
売却益	1,129	405
売却損	180	847
償却額	265	197

※ファンド内の出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

##### ●単体

(単位：百万円)

区 分	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
売却損益額	948	△441
売却益	1,129	405
売却損	180	847
償却額	323	197

※ファンド内の出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

#### (4) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

##### ●連結

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△3,300	△279

※ファンド内の出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

##### ●単体

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△3,300	△279

※ファンド内の出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

#### (5) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

##### ●連結並びに単体

平成20年度中間期、平成21年度中間期とも、該当ございません。

#### (6) 自己資本比率告示第18条第1項第1号により、補完的項目に算入した額

##### ●連結及び単体

平成20年度中間期、平成21年度中間期とも、該当ございません。

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

金融技術の高度化に伴い、銀行が抱える市場リスクは複雑且つ増大しており、適切なリスク管理体制が求められております。

当行では、こうしたリスクを的確に管理するため、リスク管理態勢の整備を進めるとともに、安定した収益の確保に努めております。このため、金利リスク管理においては、信用リスク・株式価格変動リスク及び為替リスクの管理と合わせ、資本配賦の枠組で予め設定されたリスク限度枠や損失限度枠の範囲内に収めるよう適切にリスクモニタリングを実施し、計測されたリスク量の状況については、リスク管理委員会や取締役会への報告を行っております。

### (2) 金利リスク算定手法の概要

金利リスクの算定にあたっては、業務の特性や運用方針に基づき、VaR（バリュー・アット・リスク）やBPV（ベース・ポイント・バリュー）等の手法を組み合わせ実施しており、日次・月次等、金融商品毎に定めた頻度で定量的に計測し、モニタリングを行っております。

また、計測されたリスク量については、その計測の精度を検証するためのバックテストや急激な市場環境の変化等を想定したストレステストを実施しており、リスク管理の実効性を確保するとともに、リスク計量化の高度化・精緻化に努めております。

また、内部管理上、流動性預金については、コア預金を採用しております。

なお、連結子会社の保有する金利リスクは、総資産規模において連結グループに占める割合が少ないため、連結子会社の金利リスクの算定は行っておりません。

### (3) 金利ショックに対する経済価値の増減

##### ●単体

(単位：百万円)

	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
VaR (バリュー・アット・リスク)	15,709	10,594

※金利リスクのある外貨資産・負債については、全体の5%未満であるため、円貨に引き直し計測しております。

## 【単体ベース】

## 銀行法施行規則第19条の2

開示項目	ページ
大株主一覧	26
業績の概要	2~3
主要な経営指標等の推移	11
粗利益	36
役務取引等の状況	37
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	36
利鞘	37
受取利息・支払利息の分析	36
利益率	37
預金科目別残高	27
定期預金の残存期間別残高	28
貸出金残高	29
貸出金の残存期間別残高	29
貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	30
貸出金使途別残高	29
貸出金業種別内訳	30
中小企業等に対する貸出状況	29
特定海外債権残高	30
貸出金の預金に対する比率	37
商品有価証券種類別平均残高	34
有価証券の残存期間別残高	32
有価証券残高	32
有価証券の預金に対する比率	37
中間貸借対照表	20
中間損益計算書	21
中間株主資本等変動計算書	22
リスク管理債権	31
単体自己資本比率	25
有価証券の時価等	33~34
金銭の信託の時価等	34
デリバティブ取引情報	35
貸倒引当金	31
貸出金償却額	31
監査法人の監査	20

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条

金融再生法に基づく開示債権	31
---------------	----

## 【連結ベース】

## 銀行法施行規則第19条の3

開示項目	ページ
業績の概要	10
主要な経営指標等の推移	11
中間連結貸借対照表	12
中間連結損益計算書	13
中間連結株主資本等変動計算書	14
連結リスク管理債権	19
連結自己資本比率	18
セグメント情報	18
監査法人の監査	12

## その他開示項目

その他開示項目	ページ
CSR（企業の社会的責任）への取り組み	4~6
個人のお客さまのために	7
法人・事業主のお客さまのために	7~8
消費者ローン・住宅ローン残高	30
その他業務利益の内訳	37
資金運用利回り	36
資金調達平均残高	36
企業集団の状況	38
企業集団の事業系統図	38
子会社および関連会社	38

は法定開示項目